

ひのはら 議会 だより

No. 179 2024. 11. 1

■ 目 次 ■

決算質疑をピックアップ	P2~3
補正予算 ここに注目!	P5
新企画! ひのはらトップランナー	P8
一般質問 7人が村政を問う	P9
視察報告~委員長の視点~	P14~15

新企画!

ひのはらトップランナー
特集ページ → P8



11
月号



令和5年度 決算を認定

～決算特別委員会で延べ139問の質疑～

一般会計・特別会計・事業会計の決算認定議案が村より提出され、決算特別委員会での審査後、本会議においてすべての会計を認定しました。

質疑を **Pick UP** 

村の決算書はこちらから→



歳入

村民税、減額の理由は？

村民税

問 個人分・現年課税分の普通徴収分、及び法人分・現年課税分の収入済額が前年度に比べて減額となっているがその理由は。

税務係主任 個人分については、一時的収入者が減少したことや所得割が大きく減少したことが原因であると考えている。法人分については、前年度と比較し、収益が低迷している法人が見受けられ、令和5年度決算時では減少決算となる法人が多くなったことが要因と考える。

歳出

3万本の木を伐採

ひのはら緑(力) 創造事業

問 ひのはら緑(力) 創造事業は昨年で終了したが成果は。

農林産業係長 第4次檜原村総合計画に基づき、平成25年度から令和5年度までの11年間の事業で、日照の確保、沿道景観の確保、防災対策、自然環境の保全、木材循環社会の構築などを目指した。総決算額は5億1590万2682円。2万9629本の木を伐採し、檜原村の山々の整備を推進した。

AEDはどこにある？

AED賃借料

問 設置場所の選定基準は。

総務課課長補佐 村内の公共施設に設置。特に有人で昼間空いている施設に設置している。

問 以前小岩のコミュニティーセンターにあったようだが、今はない。今後の考えは。

総務課課長補佐 村で設置したものではなく把握していない。同センターは職員が常駐している施設ではない。そのような施設にも設置できるか、今後検討していきたい。



置き去り防止装置とは？

保育所等における送迎バス安全対策支援

問 内容を伺いたい。

福祉けんこう課主幹 認可外保育園の送迎車2台の車内に置き去り防止装置を設置。それぞれ車内後部に設置し、運転手が車両の座席を見回り終えたら、最後に後ろのブザー停止ボタンを押す仕組みになっている。もし運転手が停止ボタンを押さずに降車した場合には、5分後に車外にアラームが鳴って周囲に知らせるというような仕組み。

おもちゃ美術館、現状の課題は？

おもちゃ美術館管理運営委託料

問 現在の課題や問題点はどのようなことがあるのか。また、それに対する対応策は。

農林産業係長 年間の来場者数が4万人を超えて推移しているが、満足することなく増やしていきたい。平日の団体客を呼び込むために、都内の子供やおもちゃを対象としたイベントに積極的に参加していく。また、駐車場の整備等、ハード面でも利用しやすい施設を目指していきたい。

消防団活動服、なぜ更新？

被服費

問 消防団員の活動服について、今回更新した理由は。

総務課課長補佐 活動服の基準が改定され、難燃性を有する活動服に更新する必要があったため。難燃性アクリルのほか、複合素材を使用しており、新基準に対応した活動服になっている。

会員募集を強化

シルバー人材センター補助金

問 増加の要因は。

福祉けんこう課課長補佐 東京都の基準に基づいて同センターの人件費と運営管理費の助成を行っている。主な増額要因は職員の人件費である。

問 会員の増減状況は。

福祉けんこう課課長補佐 積極的な声掛けで徐々に増加し、令和6年度は150名を超えている。

特産品の販路拡大を目指す！

じゃがいも焼酎製造等施設管理運営委託料

問 運営状況、じゃがいも焼酎の年間製造量 3,000 本相当に対する販売量について、村でどのように把握しているか。

産業環境課主幹 どちらも株式会社ウッドボックスに委託している。毎月事業報告、年2回の報告及び年度の最終報告があり、業績については3年目(令和5年度)で黒字に転換している。じゃがいも焼酎だけの事業ではなく、事業展開を行っているので、この結果になっていると考えている。じゃがいも焼酎の販売状況は1,595本、こちらは村で販路拡大、PRをして販売本数を伸ばすよう引き続き指導していく。

耐雨量設計を強化

板東沢残土処理場建設工事

問 現在の状況と耐雨量設計は？

建設係長 現在の進捗率は50%強。現在の設計は時間雨量90mmに耐えられる設計。時間当たり100ミリ以上の雨量があるというような状況もあるので、早急に設計を見直して、過去の実績以上の雨水に対する対策を練り、災害防止に努めたい。

4年ぶりにオーストラリアへ

中学生海外派遣事業費

問 内容を伺いたい。

社会教育係長 令和5年度に4年ぶりに実施した。7月28日から8月7日の9泊11日。参加者は中学生10名と引率者4名。数ヶ月にわたり作文、面接、英会話教室、自己紹介カード作成など、派遣のために準備を進めた。

高齢化等により管理が困難に

簡易給水施設修繕費

問 内訳と問題点は？

生活環境係長 漏水対応修繕が6件で61万5000円、施設修繕が1件で16万5000円、合計7件で77万5500円の修繕を実施。高齢化により、給水施設の事務管理が大変になっていることは課題として認識。現在の対応としては、住民から相談があった場合に、職員が漏水調査などの現地調査を実施している。

令和6年第3回定例会で 審議された議案と議決結果

9月2日～9月17日の16日間で、村長提出案件が17件、陳情2件、議員提出議案1件を審議しました。議決結果は下記の表のとおりです。

区分	議案名	議員名	議席番号								議決結果
			1	2	3	5	6	7	8		
			野村雅巳	中村賢次	田中惣一	松岡賢二	山崎源重	青木亮輔	嶋崎佐有理		
決算	第52号	令和5年度檜原村一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第53号	令和5年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第54号	令和5年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第55号	令和5年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第56号	令和5年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第57号	令和5年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第58号	令和5年度檜原村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第59号	令和5年度檜原村下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
条例	第60号	檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	第61号	令和6年度檜原村一般会計補正予算（第2次） 補正額 146,362,000円 予算総額 4,185,751,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第62号	令和6年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定第2次） 補正額 4,038,000円 予算総額 363,253,000円 （診療施設勘定第1次） 補正額 1,050,000円 予算総額 211,050,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第63号	令和6年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第1次） 補正額 11,293,000円 予算総額 138,793,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第64号	令和6年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第1次） 補正額 26,983,000円 予算総額 475,983,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決



補正予算	第 65 号	令和 6 年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 次) 補正額 1,829,000 円 予算総額 48,829,000 円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第 66 号	令和 6 年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 次) 補正額 907,000 円 予算総額 89,907,000 円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第 67 号	令和 6 年度檜原村簡易水道事業会計補正予算 (第 1 次) 補正額 9,283,000 円 予算総額 123,025,000 円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第 68 号	令和 6 年度檜原村下水道事業会計補正予算 (第 1 次) 補正額 △ 629,000 円 予算総額 219,147,000 円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情	第 2 号	民間建築物に係る石綿 (アスベスト) 等含有調査への助成制度を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	第 3 号	マイナ保険証と現行の健康保険証の両立を図るよう国への意見書提出を求める陳情書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
議員提出	第 3 号	民間建築物に係る石綿 (アスベスト) 等含有調査への調査費助成制度の創設に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

補正予算質疑を Pick UP



歳入

固定資産税の増額要因は？

増

固定資産税 3,616,000 円の増額

問 固定資産税の現年課税分が増額となっているが、どのような要因が考えられるか。

村民課長 令和 6 年度は評価替えの年度となっており、家屋について評価替えの原価率が当初見込みより低かったため、全体として増額となった。償却については、令和 6 年度分修正申告による追加課税、期限後申告による償却資産が増額となったことが原因となっている。

歳出

福祉センターの
カラオケが新しく！

増

通信カラオケ使用料

問 内容を伺いたい。

総務課長 これは福祉センターのカラオケ機器が大分老朽化したため、不具合が多いということで、カラオケ機器を入れ替えるもの。利用者がいつまでも元気で若々しくいてもらいたいというところで今回導入をさせていただく。

檜原森のおもちゃ美術館と
木製おもちゃのPR

増

木製おもちゃ普及啓発事業負担金

問 内容を伺いたい。

産業環境課長 今年 11 月 21 日、22 日の 2 日間、東京都立産業貿易センターで開催される保育博 2024 において PR ブースを出展するための負担金。東京おもちゃ美術館等と合同で出展予定で、おもちゃ美術館の利用者の新規開拓及び村内の木製おもちゃの PR を実施する。

ツキノワグマ防除対策委託金の 充当先は？

増

獣害対策事業委託金

問 ツキノワグマ防除対策委託金について、充当事業は何か。

産業環境課長 委託金は今年度、東京都と新たに締結した基本協定に基づくものである。地域内に放置されている果樹の伐採委託料の増額分、長距離無線式捕獲パトロールシステム購入費及びセンサーカメラ購入費に充当。さらに防除対策を強化していきたいと考えている。

都民の森に デジタル掲示板を設置

増

屋外用デジタルサイネージ購入費

問 内容を伺いたい。

都民の森管理事務所長 屋外用サイネージ。こちらは大きなタブレットのような大型のディスプレイで檜原都民の森のPR画像を流す予定。こちらについては、第一駐車場の売店前に設置をして、森林館、木材工芸センター、さらには三頭大滝へ来園者の方を誘導する目的。大きさは、高さ1.7メートル、幅が82センチ。

高齢者等の見守りを強化

増

高齢者等 ICT みまもり事業委託料

問 内容を伺いたい。

福祉けんこう課長 高齢者等の自宅に加入者識別情報を内蔵した照明器具を自宅に設置し、安否確認を行う高齢者等の見守り事業。村内で100件、1軒につき1つか2つを予定している。

無断駐車や不法投棄を抑制

増

村道第38号御籠線バリケード設置工事

問 バリケードを設置する理由は。

産業環境課長 下川乗地区と上川乗地区の間にある村道第38号御籠線の旧都道部分にバリケードを設置した。この場所は無断駐車や不法投棄が多く発生しているため、事故防止等の観点から設置。無断駐車や不法投棄を抑制するものである。

大型檻設置へ！

増

有害鳥獣対策費

問 有害鳥獣対策費の使用料及び賃借料や備品購入費で計上されているものはそれぞれどういったものなのか。

産業環境課長 有害鳥獣駆除用捕獲檻購入費はサルの大規模捕獲のための大型檻で、大きさは約5メートル掛ける5メートル。ICT技術を活用した遠隔監視システムはサル的大型檻を監視するシステムで、インターネット経由で檻の付近をライブで監視する。長距離無線式捕獲パトロールシステムは箱わな等で野生獣がかかった場合に通知が来るシステムで、夜間や早朝も捕獲状況が分かる。センサーカメラはこちらは180日間インターネット経由で実際の状況が確認できる。長距離無線式捕獲パトロールシステムとセンサーカメラはクマ対策に関する備品。



陳情第2号

民間建築物に係る石綿(アスベスト)等含有調査への 助成制度を求める陳情書

産業建設委員会

【陳情者】

東京土建一般労働組合西多摩支部 執行委員長 宮崎 透

【陳情の趣旨】

「再審法(刑事訴訟法の再審規定)改正を求める意見書」を国に対し提出する事

委員間での主な意見

- 多摩環境事務所が調べた時には対象がなかったが、現れる可能性も0ではない。レベル1に関して、補助金が10分の10で持ち出しがないということから、職員の要綱の作成等手間がかかるかもしれないが、要綱を設けてもらって助成制度の創設は採択と考えます。
- 対象物件が少ないので必要ないとも思うが、出てくるとも限らない。そうなった場合に補助制度があったほうが、物件の所有者としては、対応しやすいし、対象が少ないのなら、村への財政的負担も少ない。今後の村内の土地利用を考えた時に、アスベストが原因で活用が進まないことになることはすごくもったいない。平地も宅地も非常に少ない村ですので制度を用意してもいいのかなと思ひ、採択と考えます。
- 東京土建さんに問い合わせ、国で制度を設けているから窓口は設定して、広域で安全な街づくりの後押しをしてもらいたいという願意を感じた。広域で国全体の機運醸成を考え、また村の負担がなく、今は0でもこれから出てくるかもしれないという可能性もあり設置すべきで、採択と考えます。

委員会での審査結果は全会一致で「採択すべきもの」となり、その後、本会議で「採択」が議決されました。

陳情第3号

マイナ保険証と現行の健康保険証の両立を図るよう 国への意見書提出を求める陳情書

総務委員会

【陳情者】

東京土建一般労働組合西多摩支部 執行委員長 宮崎 透

【陳情の趣旨】

2024年(令和6年)12月からはじまる健康保険証の廃止を中止し、当面の間、マイナ保険証と現行の健康保険証の両立を図るよう国に意見書を提出してください。

委員間での主な意見

- マイナンバー法の一部改正は、国民の利便性向上を前提とし、国民と行政の相互の負担軽減や事務の効率化を図ることが目的とされている。患者にとってもメリットは多くあり、どこかの時点で切り替えなければならないと思う。
- 陳情理由に医療機関の休廃業、解散件数が全国で709件と、マイナ保険証による不備であるかのように記載されている点が誤解を招きかねず、実態を歪曲している気がする。保険証が資格確認書と呼び名が変わるだけで、現行の制度と変わらないものと推察する。
- 大事なことは、デジタル化についていけない人を多方面から支援し、取り残されないようにすることと、個人情報の適切な管理だと思う。関係機関には慎重に、丁寧に住民へのサービスの提供にあたり、マイナ保険証の安全性の認知と利便性を高めていただきたい。

委員会での審査結果は全会一致で「不採択とすべきもの」となり、その後、本会議で「不採択」が議決されました。

第1回 ひのはらトップランナー ～一人一人、みんなトップランナー～



じゃがいも栽培組合

2012年発足。
30名の会員さんからなる組織です。
今回6名の役員さんにお集まりいただき、
組合の発足から今日に至るまでの軌跡、そ
してじゃがいも栽培にかける熱い想いを
語っていただきました!



Q. 発足のきっかけは?

A. 檜原村といえば、**美味しいじゃがいも!**
村内外へのPRを含めたブランド化の促進、安定し
た品質保持、生産者の収入の確保を目指しました。
大きなきっかけは「じゃがいも焼酎」の誕生です。
目玉商品となった「じゃがいも焼酎」を安定的に出
荷するために、組合員一同が一丸となりました。

～発起人宇田さんの当時の想い～

- ・ 檜原のじゃがいもの品質を上げブランド化したい。
- ・ 自家消費農業をする人が多い中「買った方が安い」という話も聞くので少量でも簡単に販売できる体制の確立ができれば良い。



左: 高橋市太郎さん 右: 宇田俊史さん

この想いは現在、**生産者の生きがいに繋がるように**、という願いとして存在しています。

Q. 今日までに大変だったことは、?

A. 品質管理ですね。
そうか病や軟腐病に悩まされる時もありました。
JAの指導者による**研修を受け勉強をしてきました。**
お客様に喜んでもらうために、出荷時の厳しいチェッ
クは欠かせません!



左: 会長の鈴木留次郎さん 右: 清水満男さん

Q. 今後の展望は?

A. 若い人の入会ですね。
じゃがいも作りはもちろんのこと、草むしりなど畑の管理には
コツがあります。
闇雲に行っても身体を壊しかねない!
基礎から**コツコツと栽培に向き合える方**を募集しています!



左: 谷合春夫さん 右: 高橋泰さん

取材のご協力、ありがとうございました。

一般質問登壇7人 村政を問う

9月議会の一般質問は9月2日に行われました。
内容は、要約して質問順に掲載しています。

(※一部紙面の都合により順番を入れ替えております)

問 通学路上に覆いかぶさる樹木の倒木や落枝、増え過ぎたサルの群れやクマとの遭遇なども考えられる。

① 子供たちの通学路における安全点検状況はいかがか。

② 子供たちの通学路における安全対策はいかがか。

教育長 ① 道路管理者による安全点検を実施している。② 道路管理者とは情報を共有し、点検等により異変があるような報告を受けた場合は保護者に連絡している。

青木 亮輔 議員

小中学生における通学路の安全対策について



教育委員会と連携し、通学路も含め計画的に伐採事業を進める

問 ① 安全点検の頻度と具体的な内容はいかがか。

② 倒木や落枝による事故は子供たちでは未然に防げず、安全点検だけで危険を排除することは難しい。通学路上に存在している樹木を伐採することで、その危険を排除することができるとはいかがか。

産業環境課長 ① 都道については週2〜3回の頻度で、巡回による安全点検を実施している。村道においては不定期ではあるが、週1回程度、巡回による点検を実施している。

② 修景地整備事業として道路脇の立木を伐採しているが、子供たちの安全確保のため、通学路の伐採整備も重要だと考える。今後は、教育委員会とも連携を図り、通学路も含め、優先順位をつけて計画的に伐採事業を進めていく。

サル被害の効果的な対策について（捕獲編） 計画通り、順調に進んでいる

問 ① 現在の中里群捕獲に向けた進捗状況はいかがか。

② 中里群捕獲実現に向けて、現在どのような課題があるのか。

村長 ① 計画通り、順調に進んでいる。

② 大規模捕獲に向けては、近隣住民の方の御理解と御協力が必要。

問 近隣住民の協力が必要とのことだが、具体的にどのような協力が必要か。

産業環境課長 捕獲場所については、一時的にまき餌を行い、サルを誘導する状況を近隣住民の方々に理解していただき、また協力していただくことが必要のため、説明と周知を徹底したい。

第6次檜原村総合計画策定等の進捗状況について 第4回定例会にて修正した総合計画を提案予定

問 ① 総合計画が分かりづらいという意見が多いが、どう改善する予定か。

② 総合戦略を総合計画に内包させ、人口設定やKPI（目標数値）などの整合性を持たせることが必要だと考えるがいかがか。

③ 今後のスケジュールはいかがか。

企画財政課長 ① 図やイラストなどを用いて構成し、概要版も作成する。

② 総合戦略を総合計画と合わせ、令和7年度からの5年計画で策定する予定。

③ 12月の第4回定例会（12月）にて修正した総合計画を提案し、並行してパブリックコメントに対する村の意見を公表予定。総合戦略については、令和6年度末までに総合計画に整合させる。



嶋崎 佐有理 議員

檜原村のこれからの教育について



メリットは生かし、デメリットは最小化できるように取り組む

問 ①檜原村の学校教育の課題について

②檜原村教育大綱について
教育長 ①子ども一人一人の距離感が近く、一人の人間として尊重し、対等に接せられる小規模校の良さは活かしつつ、デメリットと考えるコミュニケーションの固定化等は、ICT（情報通信技術）の活用などで最小化できるように取り組んで行く。現在は中央区の坂本小とオンラインを通じて交流し学習をしている。
②令和2年度に策定した大綱の計

画期間を1年延長し、第6次総合計画と整合するよう令和7年度に策定予定。

問 オーストラリアの中学生派遣は村の大きな特徴である。英語学習は人と人が心を通わすコミュニケーションの学習である。ぜひ大綱に盛り込んでもらいたい。

企画財政課長 教育委員会と協議し検討する。



新型コロナウイルスについて

秋冬接種はご本人の判断で接種を希望する方が多い

問 ①秋より接種開始となる新型コロナウイルス「レプリコンワクチン」は今までのワクチンとは別物のようだ。新聞報道では、世界に先駆けて日本で接種開始と大きく取り上げられている。最新鋭の

技術に心躍る人もいれば、安全性及び倫理性に関して懸念を表明する人もいる。メリットとデメリットの意見が混在する状況下である。住民への周知には、考える余地、選択の余地を持たせた方法にしたい。

②村のホームページに、コロナワクチンの副作用や健康被害について明記したページを設けてもらいたい。近隣の市町村では厚生労働省の健康被害救済制度の外部リンクをつけて掲載している。

福祉けんこう課長 ①予防接種希望者には、予防接種と同時にワクチンの有効性や副作用についてワクチンメーカーの添付文書をお渡しし、確認してもらう。

②村のホームページ等で情報提供を行っていく。

移住対策について

移住者の受け入れ体制整備が急務と考える

問 ①移住対策の現状について

②移住体験住宅について

村長 ①住宅建築など、移住者の受け入れ体制を整えることが急務。関係人口創出のため暮らし体験ツアー等を実施している。

②千足地区の移住体験住宅建設は令和6年度末に完了予定。申込み方法や管理方法、施設の運用は今後整備する。

問 ①有楽町にある、ふるさと回帰支援センターに登録をし、既に登録をしているあきる野市の素晴らしい取り組みを参考にしたい。

②住民票を異動することなく、滞在先の小学校に短期間通えるシステム「デュアルスクール」と言う先進的な取組と抱き合わせで運用するのはいかがか。

企画財政課長 ①登録については、センターを見学し情報収集を行っていききたい。

②村教育委員会及び東京都教育庁と情報共有し、調査研究していきたい。



中村 賢次 議員

豪雨時の住民の安全確保と今後の村の対応について

東京都と情報共有体制を強化し迅速かつ適切な支援を行う



問 ①台風19号で被害を受けた場所について、現在復旧中の場所も含め、災害発生場所の今後の安全性について検証されたか。
 ②2年前、ハザードマップの見直しは考えていないとの答弁をいただいているが、その後改正された点はあるか。
 ③土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に居住の住民へのサポートはしているか。
村長 ①村所管の公共施設については、瀬戸沢林道を除き概ね



復旧が完了している。
 ②現状ではハザードマップの改正は予定していない。
 ③建築基準法に基づき、基準に合った外壁や塀の設置などの改修等に係る費用の補助金交付要綱を平成31年4月に策定している。
問 消防団が毎月1日に実施している防火デーの広報活動時に、6月から10月の期間、防火のみならず、豪雨等による防災について注意喚起の呼びかけができないか。
総務課長 消防団役員と実施に向けて協議する。

山崎 源重 議員

「ナラ枯れ」について

関係団体と連携を強化し、必要な対策を講じる



問 令和2年ごろから被害量が急増している「ナラ枯れ」。檜原村でも目立つようになってきた。
 カシノナガキイムシという虫によって被害され、それによってナラ菌が繁殖し、木が水を吸い上げられなくなって枯れるそうだ。樹齢50年からの大径木が被害に遭う。
 以下の質問に答えてほしい。
 ①被害木の調査をしているか。
 ②ナラ枯れした木の伐採や防除に関する手段を考えているか。

村長 ①村道や林道及び登山道については、年間を通じて定期的な巡視を行っている。ナラ枯れの被害状況は、調査していない。
 ②ナラ枯れの被害対策は、喫緊の課題であると認識している。今後、生活圈及び登山道を含む観光地を中心に、全村のナラ枯れ被害の状況を適宜把握し、必要な対策を講じる。
問 ①道路沿いは東京都と相談しながら対策を講じてほしい。
 ②ハイキングコースとなっている道路の周辺を調査して倒木の兆しのあるものが幾つも散見されるがいかがか。
産業環境課長 ①西多摩建設事務所へ報告をしている。早急に対応をしてもらえると認識している。
 ②登山道は、主要となる登山道を中心に、巡視委託により月一回の安全点検をしている。ナラ枯れ被害については、全体的に調査をし、事故防止に努める。



松岡 賢二 議員

開かれた村政の実現について

SNS運用は可能なものから早期に導入したい



問 行政情報の発信にSNSを活用されてはいかがか。

村長 村では過去に行政情報及び観光情報などをメールマガジンとして登録者に電子メールで配信した時期もあったが、現在は観光情報をフェイスブック、X、インスタグラムにおいて発信し、行政情報は防災無線で放送した内容を防災メール登録者に配信している。SNSの活用は近隣市町の状況を調査したい。

企画財政課長 SNSの運用方法について、予算のかからない方法

で、可能なものから早い時期に導入したい。



環境保全の取組について

廃油回収、フリーマーケットなどを検討中

問 廃棄物焼却場建設が計画されていた土地の今後について、村の考えはいかがか。

村長 現在のところ再計画などの予定もないと認識している。所有者から相談があれば、土地の購入及び利用を含めて検討を行う。

問 ごみの削減について、村として今後どのような方向性で取り組む予定か。

産業環境課長 廃油の回収事業やフリーマーケットの開催などを検

討している。生ごみについても具体的な対策を検討中。必要に応じてワークショップ的な検討の場を設けるなど多数の意見を伺い、ごみ削減を推進したい。

交通インフラの整備について

湯久保地区について年度内に方向性を出したい

問 デマンドバスの区域外の対応の予定はいかがか。

企画財政課長 湯久保地区について、デマンドタクシーの利用も含めて、年度内に方向性を出したいと検討している。

問 南北横断道路の進捗はいかがか。

村長 令和6年8月に東京都建設局長宛てに工事再開の要望書を提出し、東京都町村会の令和7年度東京都予算編成に対する要望書でも新規で要望した。今後も積極的に要望活動を行う。

集落支援員制度の導入について

年度内に導入の可否を判断したい

問 集落支援員制度の導入について進捗はいかがか。

村長 近隣自治体において導入した事例があり、担当者レベルで情報交換を行い、検討している。

問 導入できるとしたらいつ頃から可能か。

副村長 制度、成功事例、近隣での導入状況を調査し、自治会などの意見を聞いて、できれば年度内に導入の可否を判断したい。その後、導入が可能であれば、補正予算等を含めて予算化して対応できればと考えている。





野村 雅巳 議員

檜原村の教育について

教育の充実を図り村民の皆様の
学びを支援していく



問 小中学校の児童生徒数は、ここ数年横ばいで推移し、今後もし子ども高齡化が進むことが見込まれ、児童生徒が減少することへの対応や老朽化した学校施設の整備、小中一貫教育のさらなる推進など、多くの教育諸課題があると考える。教育行政は、教育基本法の趣旨に則り、教育の機会均等、教育水準の維持向上、そして、地域の実情に応じた教育の振興が図られなければならぬ。新教育長の考える檜原村の教育について伺う。

教育長 教育目標にも掲げている



が、新しい価値観の創造、これは自然環境や経済的に表し切ることのできない豊かさを感じるような新しい価値観を子供たちや村民の皆様と目指していく。また、生涯を見通した基礎教育、これは生涯自己実現を図るために学び続けていくことを支援する。さらに、全ての方が心豊かに人生を送れるよう教育の充実を図り、村民の皆様の学びを支援していく。

小中一貫教育についても、9年間の系統性を確保した教育課程を編成し、計画的・継続的な教育をさらに推進し、檜原学園の特色ある教育を創出するよう取り組んでいく。

檜原村入学祝金の充実について

入学祝金支給制度をより充実させていきたい

問 檜原村では、近隣の市町と比べても子育て支援が充実していると考えます。その支援の一つとして、小中学校並びに養護学校等に児童生徒が入学する際、入学祝金を支給することにより入学を祝し、健全な子育ての増進を図っている。入学祝金の額は、小中学校ともに3万円となっているが、近年の物価高騰により、子育て世帯では以前にも増して生活費のやりくりが苦慮している現状を踏まえ、さらなる子育て支援が必要と考えるが、村の考えを伺う。

教育長 教育委員会としては、家庭の経済負担を緩和するために、財政局とも協議し、入学祝金支給制度をより充実させていきたいと考えている。

問 今後の物価上昇を見込むと、さらに入学に必要な金額が増額し、

さらに保護者の負担が多くなることから、今後の入学祝金の支給率を、入学時にかかる金額の最低でも2分の1を支給できないか、村の考えを伺う。

教育課主幹 支給額については、財政局とも協議し、検討させてもらいたいと考えている。



問 ① これまでの実績について
 ② 現在の利用状況について

教育長 ① 過去20年間の貸付決定の実績は、延べ46人に7,357万円の貸付を決定している。
 ② 令和5年度末の利用状況は、延べ32人に5,143万5千円を貸し付けている。そのうち8人が貸付中、5人が貸付終了、6人が償還中、13人が償還猶予となっている。

問 ① 連帯保証人が2名必要と規定しているが、緩和出来ないか。
 ② 貸付金の返済開始日から起算し

田中 惣一 議員



檜原村育英資金貸付制度について

財政当局とも協議し、検討していく



て、20年間村に住所を有していれば返済を免除することのだが、この20年間という期間を短縮することは出来ないか。

教育課主幹 ① 連帯保証人2名からの変更は今のところ考えていない。

② 20年間は長い期間と教育委員会としても捉えている。償還を開始している方もいるので、その方が不利益とならないよう、財政当局とも協議し、検討していく。

問 国においても費用の一部を特別交付税にて措置出来る制度を創設している。こちらの制度を利用出来るかと思うが、受け止めはいかがか。

教育課主幹 特別交付税の対象となるか、財政当局等にも確認しながら、調査研究していく。



檜原村育英資金貸付基金条例

常任委員会合同視察研修報告

宮崎県綾町

- 10月 9日(水)
 《視察内容》
 ・観光について
 ・自然生態系農業について

宮崎県美郷町

- 10月10日(木)
 《視察内容》
 ・移住定住について
 ・ちくせん事業について
 ・農林業について

宮崎県諸塚村

- 10月10日(木)
 《視察内容》
 ・林業立村について
 ・農林業ビジネスについて

宮崎県宮崎市

- 10月11日(金)
 《視察内容》
 ・道の駅見学





宮崎県視察を経て 各町村の特徴をピックアップ!



- ・ 2人の名物町長によって50年以上ブレることなくしっかりとした**コンセプト**（自然と人が共生するまち・有機農業）を推進してきた。
- ・ **学校給食**で利用する野菜のほとんどが町内で生産する農作物でまかなっている。
- ・ **ユネスコエコパーク**の登録。
（認定登録された地域は全国で10か所）

綾町



綾町は2012年（平成24年）に登録。



ちくせん事業による、各地区のポスター

- ・ 人口維持のため移住定住の**ターゲット層**を具体化し、目標を数値化している。
- ・ オーダーメイドの移住ツアーで移住後の**ワクワク感**を盛り上げる工夫。
- ・ 空き家バンクはホームページやSNSを駆使して**美点、欠点**を公開。**誠実さ**を感じた。
- ・ 「**ちくせん**（地区別定住戦略）」事業の導入。
地区ごとに実行委員会を設け、地域課題に取り組む活動のこと。
非常に興味有り！
しかし…
地区ごとに温度差があるようなので、
実際の生の声を聞いてみたいと思った。

美郷町

- ・ 91%が森林で平地が少なく、人口は1300人。**檜原村に似ている！**
100年以上前に林業立村をスローガンに掲げ、自然と共存しながらむらづくりを推進している。
- ・ 全国で初めて全村で**FSC認証**（世界的な森林認証制度）を取得し、木材だけでなく、**椎茸でも認証**を活かして安心安全をPRしている。

諸塚村



FSCマークの付いた乾燥椎茸

しっかりと**コンセプト**を掲げ
（綾町：自然と人が共生するまち 諸塚村：林業立村）
それを柱に着実に継続していることに
自治体の**強さ**を感じた。
檜原村においても必要な要素だと思った。

～総務委員会・産業建設委員会～ 両委員長の目線

このような前向きな施策を展開していくには、
やはり**人**がポイントになると強く感じた。
これから人口が減っていく中

檜原村においても、幅広い視点で物事を考えられる**人材の育成**（公も民間も）が急務であると気づかされた。



12月議会のお知らせ(予定)

・議会運営委員会	11月20日(水)
・定例会初日 (一般質問)	11月28日(木)
・常任委員会	12月 3日(火)
	12月 4日(水)
・定例会最終日	12月10日(火)

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。



お問い合わせは議会事務局へ
電話 042-598-1128



檜原村議会の動画を ご覧ください

議会のみえる化を推進し、より開かれた議会運営を行うため、定例会の録画映像のインターネット配信を行っています。議場での審議の様子をぜひご覧ください！

檜原村のホームページ内の議会ページ内に専用サイトへのリンクからご覧いただけます。



檜原村議会映像
インターネット配信ページは
こちらから↓

檜原村議会

動画

検索



スマホやパソコンでご覧いただけますので、ぜひ一度検索してみてください！

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
◎問い合わせ先 議会事務局 598-1128

編集後記

気が付けば長く暑い夏も終わり、すっかり秋、そしてこの議会だよりが出る頃にはもう冬の足音も近付いているのでしょうか？春や秋の過ごしやすい時期が短く、暑い、寒い時期が長くなっていく様に感じます。春夏秋冬の四季が夏夏冬冬の二季になってしまわないか心配です…

そして議会だより編集委員会が現体制でスタートしてからもう1年半が経ちましたが、委員の任期は2年なので、次の春には任期終了となります。それまでもっと議会だよりを良くしよう、そうした想いで委員一同編集に励んでおります。

今号でも新しい試みを始めました。村で活躍する方々を紹介する『ひのはらトップランナー』のコーナーです。このタイトルには「村で暮らす村民一人一人が、それぞれの人生の主役・トップランナーである」という想いが込められています。

このコーナーは今後も続けていき、村中の人のご紹介をしたいと思っております。ぜひ皆様それぞれの人生で走ってきた道、これから走る道の話をお聞かせ下さい。ご登場頂ける方がいらっしゃれば、ぜひお声掛け、ご紹介下さい。(松岡)



委員長 嶋崎 佐有理
副委員長 松岡 賢二
委員 田中 惣一
委員 青木 亮輔

ひのはら議会だよりは
こちらからも
ご覧いただけます。

